

令和5年第10回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年12月26日（火）午後2時
- 2 閉会日時 令和5年12月26日（火）午後3時45分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室2
- 4 出席者 （教育長）須々田孝聖
（1番委員）清藤文仁（3番委員）加藤恒有
（4番委員）中嶋静賢（5番委員）葛西万博
- 5 欠席者 （2番委員）工藤泰子
- 6 署名者 （4番委員）中嶋静賢（5番委員）葛西万博
- 7 説明者 一戸事務局長、高阪学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
 - (1) 臨時代理の報告
報告第17号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
報告第18号 令和5年度教育費等12月補正予算について
 - (2) 議案
議案第20号 令和5年度平川市教育委員会被表彰者の決定について
議案第21号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案
- 10 各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) 令和6年平川市教育委員会開催日程（案）について
 - (3) その他

1 1 会議の概要

午後 2 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 6 のとおり指名する。臨時代理の報告 2 件、議案 2 件を審議した。

1 2 会議の状況

教育長	<p>これより令和 5 年第 1 0 回平川市教育委員会を開会いたします。</p> <p>案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第 2、会議録署名委員の決定について議題とします。</p> <p>会議規則第 2 3 条に基づき、本委員会の会議録署名者は、4 番中嶋委員、5 番葛西委員を指名します。</p> <p>日程第 3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日 1 日と決しました。</p> <p>日程第 4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告について、質問はありませんか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第 5、議事に入ります。今回は、臨時代理の報告が 2 件、議案が 2 件となっております。はじめに、報告第 1 7 号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について、スポーツ課長に案件の説明を求めます。</p>
スポーツ課長	<p>平賀体育館は昭和 5 0 年に建設され、建設から 4 8 年が経過しております。平成 1 5 年に旧平賀町で耐震診断を実施し基準を満たしていただきましたので供用を継続しておりました。前回の診断から 1 8 年経過し、経年劣化が進行していること、診断基準の改訂、設備の老朽化が進んでいることを受け、今後の使用について安全性を確認するため令和 4 年度に改めて耐震診断を実施しました。その結果コンクリートの欠損や鉄筋の露出など劣化</p>

	<p>度合いの進行が見られ耐震性に疑問があるという評価となったため建物の安全が確保できないものと判断し、令和4年12月6日から臨時休館としました。平川市公共施設個別管理計画において平賀体育館は、老朽化等で大規模な改修が必要と判断された場合は解体を前提に跡地利用のあり方を検討するとしています。今回実施した耐震診断の報告によりますと耐震補強費用は概算で約1億2千万円の多額の費用が見込まれますが、耐震補強を行ったとしても建物の耐用年数を延命する措置ではないことから耐震改修を行わず、計画のとおり解体を前提に跡地利用を検討する方針としたところです。関係機関及び関係課との協議が整いましたので令和5年第4回市議会定例会に条例案を提出し令和5年12月19日に議決されました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないようですので、報告第17号は承認することとします。続いて、報告第18号 令和5年度教育費等12月補正予算について各課長に案件の説明を求めます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>令和6年度に実施する公共施設の維持管理業務の契約は、本来であれば3月に市議会で当初予算が可決されたのちでないと契約行為ができないのですが、12月議会において前もって令和6年度の施設維持管理に係る経費について債務負担行為を設定することで早めに契約事務を進めることができるということで4月から管理業務を実施するために債務負担行為を設定したものです。公共施設の維持管理業務の内容は小学校管理費、中学校管理費の電気保安管理業務や貯水槽維持管理業務などになります。文化センター費につきましては、施設常駐委託料などとなっております。総合運動施設につきましては、松崎と大坊の河川広場の清掃や浄化槽維持管理費用となっております。続いてスクールバス運行業務につきましては、令和6年度のスクールバス運行に要する経費ということで小国から竹館小学校、広船から平賀東小学校、古懸・久吉地区から碓ヶ関小学校へのスクールバスに係る経費について債務負担行為を設定したものです。次に歳入の主なものですが、市内の企業から学校図書に対する寄附金ということで20万円の寄附がありましたので予算計上しております。歳出に備品購入費として小学校教育振興費</p>

	<p>3万5千円、中学校教育振興費に7万5千円、図書館費として平賀図書館、尾上図書館、碓ヶ関公民館へそれぞれ3万円の計9万円が記載されておりますが、その内訳となっております。歳入に戻りまして、教育債の平賀西中学校冷房設備設置事業につきましては、来年度平賀西中学校の1年生が4クラスになる見込みとなっております、その教室への冷房設置事業を行っており財源となる起債の補正予算となっております。歳出に戻りまして文化センター費に683万3千円とありますが、燃料費としまして暖房の灯油代、光熱水費等としまして電気代、その他消耗品費や施設の修繕料なども計上しております。続いて、小学校教育振興費447万7千円の備品購入費ですが、市内小中学校の教師用教科書、指導書、デジタル教科書の費用となります。教科書は4年に1度改訂となるのですが、令和6年度が小学校の教科書改訂年度となっております、令和6年4月から使用できるように今年度の予算で計上しておりましたが不足が見込まれたため追加で補正したものです。</p>
<p>給食センター 所長</p>	<p>令和6年度初めから業務開始となる委託業務に係るゼロ債務負担行為設定についてです。業務は、公共施設の電気保安管理保守業務、廃棄物処理業務の2つです。歳入の主なものにつきましては、歳出の増に伴う一般会計からの繰入金215万7千円の増です。歳出の主なものにつきましては、光熱水費で主に電気料金の増額によるものです。令和4年度よりも冷房切り替えを8日早く5月10日に行ったこと、大型温水器の故障により例年よりも多くのお湯を沸かす頻度が高かったこと、猛暑によりエアコン稼働時間が多かったことなどが電力使用量が増えた要因と考えられます。その結果4月から9月までの累計使用量が前年度と比較し7.3%の増となり10月以降の電気料金を試算すると226万7千円の不足が見込まれました。一方、上下水道料金につきましては18万円程度の不用額が見込まれますので光熱水費全体では不足額208万6千円となり補正要求したものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないようですので、報告第18号は承認することとします。次に、議事に入ります。議案第20号 令和5年度平川市教育委員会</p>

<p>事務局長</p>	<p>被表彰者の決定について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p> <p>(議案第20号 令和5年度平川市教育委員会被表彰者の決定について説明。) 詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>平川市教育委員会表彰規則に基づき表彰するものについて、12月18日に表彰候補者選定委員会を開催し審議・選考した結果を、本教育委員会へ上申するものです。選定委員会における審議・選考の結果、功労表彰では1名、スポーツ表彰では164名、文化奨励表彰では5名が対象者となっております。いずれの対象者も、平川市教育委員会表彰規則並びに表彰規則の運用要綱に基づいて事務局が審査し表彰対象とした方々で、選定委員会においても表彰対象として了承を得たところです。総表彰者数は170人で、昨年180人に比べ10人の減となっております。表彰の対象となった事績事項等につきましては、資料に記載したとおりとなっております。なお、表彰式につきましては、令和6年2月10日に、文化センターにおいて例年同様に市の表彰との同日開催を予定しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第20号については、原案どおり承認することとします。続いて、議案第21号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(議案第21号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案について説明。) 詳細につきましては、スポーツ課長より説明させます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>条例改正に伴う規則の改正の内容は、別表及び様式第3号から「平賀体育館」を削るものです。電気使用料、暖房料、設備使用料など附属設備等の使用料について定めている別表から平賀体育館を削り、平川市運動施設使用料減免申請書の利用施設欄からも平賀体育館を削ります。</p>

教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第21号については、原案どおり承認することとします。次に、日程6、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の報告について質問はありませんか。（一同なし）ないようですので、続いて、指導課の報告について質問ありませんか。
中嶋委員	いじめについて、1件1件、一人ひとりに声掛けしていただき、今後とも、学級担任のみならず管理職も含めて丁寧に対応にあたっていただければと思います。
清藤委員	年々、特別支援学級数や特別支援学級在籍児童生徒数が増えているようですが、これは現場で子どもたち一人ひとりの特性を把握し、理解に努めてきた結果なののでしょうか。
指導課長	委員が話された理由に加えて、特別支援学級にて個別対応する良さや、特別支援学級への保護者の理解が深まっていることなども増加の理由ではないかと考えます。
教育長	他に何かありませんか。（一同なし）続いて、生涯学習課・図書館からの報告について質問はありませんか。（一同なし）ないようですので、続いて、スポーツ課の日程について質問はありませんか。（一同なし）ないようですので、続いて、給食センターの日程について、質問はありませんか。（一同なし）各課からの日程報告について終わります。次に、（2）令和6年平川市教育委員会開催日程（案）について学校教育課長から説明をお願いします。
学校教育課長	（令和6年平川市教育委員会開催日程（案）について説明。）
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）それでは、（3）その他 ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。
学校教育課長	（平川市立小中学校適正配置計画（案）について説明。）

清藤委員	アンケートをとって進めていくということですが、先ずアンケートとなると、反対意見の方が多いのでしょうか。
学校教育課長	保護者からは反対意見は少ないです。人数が少ない分先生たちに目をかけてもらえますが、活動に制限があるのでできるだけ早く統合してほしいという意見があります。アンケートではないのですが、統合について地域の方に説明すると、歴史のある学校がなくなることは寂しいといった意見があります。賛成の意見が多かったということで検討委員会でも統合が適性であるとされました。
指導課長	(教育委員会としての卒業式の告辞、入学式の祝辞の廃止を検討していることについて説明。)
中嶋委員	告辞、祝辞を廃止するかどうかは、事務局で検討すべきことではないでしょうか。
指導課長	委員の皆様から意見を聞き、提案するために、現段階では廃止を検討していますというお知らせになります。
中嶋委員	内容を充実させながらの学校行事の縮小、学校運営の簡素化により働き方改革等進めていくことは必要なことですが、兵庫県小野市教育委員会の取組を例として、いきなり本市でも告辞、祝辞を廃止するというのはあまりにも議論が荒っぽいように感じます。本市では、告辞、祝辞を述べメッセージを大切にしてきた経緯があります。
指導課長	卒業式において真に必要なメッセージは、校長先生から子どもたちへのメッセージであり、それを見守るのが市町村教育委員会の立場であります。学校現場では様々なものを削り、教育的効果が得られるものを精査して子どもたちと向き合っている状況です。教育委員会としても学校へ働き方改革を求めている中で、卒業式の日程等を考えると、このタイミングでまずは教育委員の皆様が式典において教育委員会からの言葉が本当に必要であるか考えていることをお伝えしたく話題に上げました。告

	<p>辞、祝辞を述べることが規則や法令で定められているわけではなく、慣例として行われているもののようです。実際、学校では告辞、祝辞に合わせて起立や礼のタイミングを練習しており、少しでもそういった負担を軽減し、その分、在校生から卒業生へのメッセージを厚くするなどの工夫ができると思います。学校にはそういった提案をしていきたいというのが今回の趣旨になります。</p>
中嶋委員	<p>政令指定都市等、学校数が多いところでは告辞、祝辞について「しおりに掲載しておりますのでご覧ください」といった形をとっているところもあります。しかし、本市においては校数も多くはなく、しかも今後、学校再編のこともあり校数が減っていくことが予想されます。また今年度、学校訪問も前期・後期の2回から前期1回のみと回数が減っております。式典では教育委員会として児童生徒の皆さんに直接お祝いや励ましのできるせっかくのいい機会となります。本市の規模において、今、本当に告辞、祝辞を廃止する必要があるのかを十分に検討していく必要があると考えます。</p>
教育長	<p>告辞、祝辞を廃止するかどうか急いで決めるものではなく、今回はこういう先進的な取組がありますと例をお示ししたままで。教育委員会として告辞を述べますというのを学校が受け入れているというのが慣例です。様々なご意見があると思われまますので、他の委員の皆様から何かありませんか。</p>
清藤委員	<p>告辞、祝辞を廃止する、しないではなく、内容を組み替えたり再構築したりこれからの時代の卒業式を考えるいい機会だと思って取り組んでいけば良いと思います。</p>
中嶋委員	<p>令和5年度の学校訪問は前期のみでしたが、その後の学校運営の状況がどうなっているのかお知らせください。</p>
教育長	<p>学校側としては、教育委員の訪問の他に、教育民生常任委員、民生委員等、思った以上に学校への訪問があります。3学期になると思いますが、1年間を振り返ってもらい来年度以降どうすればいいか、学校訪問を2回へ復活させればよいかどうか等</p>

	探っていければと思っております。
中嶋委員	指導の方針等重点の項目に関する評価を各学校で作成して提出があると思いますが、各校ごとに簡単に、特色ある取り組み、今年度の実践から成果や課題等について報告いただけたらと思います。
教育長	学校訪問に関わらず、各校を取り巻く環境等含めてこれから学校へ意見を聞く予定です。
指導課長	各校の様子や課題を簡単にまとめることは難しいです。学校評価を取りまとめて平川市の学校の全体的な特徴、課題等をお示ししますので、学校訪問等へ活かしていただければと思います。
中嶋委員	行事調整会議が開催されたと思いますが、次年度の年間行事予定案の段階で構いませんので提供いただけたらと思います。
指導課長	南地方の行事調整会議が行われ、1月に入りましたら中南管内の行事調整会議が行われます。それを受けて1月末から2月初めにかけて中南教育事務所より、素案が示されます。それでよければお渡しできますが、そこからさらに動きますので混乱が生じやすいです。そのため、例年は平川市の決定版を年度末にお渡ししておりました。必要な委員の方にのみ、参考としてお渡しすることでいかがでしょうか。
中嶋委員	中南教育事務所から示される素案で構いませんので、参考までにいただけたらと思います。
教育長	他に何かありませんか。（一同なし）本日の日程はすべて終了となります。1月の定例会についてお知らせします。1月の定例会は、1月23日午後2時から委員会室3で開催することとします。